

16 財務諸表

- (1) 建設業法施行規則で定める様式で作成してください。（株主総会、税務申告等に提出した決算報告書では受付できません。）
 - 法人が作成する様式：様式第15号～17号の3
（ただし、様式第17号の3は、資本金が1億円を超える株式会社又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の場合のみ作成する。）
 - 個人が作成する様式：様式第18号～19号
- (2) 作成に当たっては、財務諸表の様式に添付されている記載要領を参考にしてください。記載の仕方が分からない場合は、決算書を作成した方（税理士など）に確認をとってください。
（様式は、神奈川県建設業課HP「申請・届出様式のダウンロード」からダウンロードできます。
（URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/youshiki.html>））
- (3) 金額はすべて千円単位で表示してください。ただし、会社法第2条第6号に規定する大会社（資本金が5億円以上の株式会社又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社）は百万円単位で記入することができます。なお、千円（百万円）未満の端数処理は統一して表示してください。
- (4) 経営事項審査を受審する場合は、免税事業者を除き税抜きで作成し、千円未満の端数は切り捨てて表示してください。
- (5) 上記(3)、(4)により各部の合計額がその内訳科目の合計額と合わない場合がありますが、端数を調整する必要はありません。
- (6) 法人の新規開業で最初の確定申告が終了していないときは、開始時の資産及び負債・純資産の内容と開業年月日（会社設立年月日）を開始貸借対照表に記載してください。

＜開始貸借対照表の例＞

開始貸借対照表			
令和3年4月1日（←会社設立年月日）		〇〇建設株式会社	
		（単位：千円）	
資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産 現金・預金	10,000	資本及び剰余金 資本金	10,000
合 計	10,000	合 計	10,000

- (7) 法人用貸借対照表（様式第15号）の固定資産の部のうち、有形固定資産（土地、建設仮勘定を除く）については、間接法で記載してください。

（例）

Ⅱ 固定資産		(千円)
(1) 有形固定資産		
建物・構築物	10,186	
減価償却累計額	△4,109	6,077

- 建物・構築物の価格10,186千円は取得価格を示し、減価償却累計額4,109千円は、減価償却費の累計を示し、6,077千円は期末帳簿価格を示すものです。これを算式にすれば、「期末帳簿価格＝取得価格－減価償却累計額」（間接法）になります。
 - 取得価格の不明なものについては、期首帳簿価格を採用してください。
- (8) 新設された法人が個人営業（許可業者）を事業継承して申請する場合は、引継時の貸借対照表（引継時の仮決算書と照合します。）に、引継時の財産目録写しと事業継承したことを明示する議事録写し（原本証明したもの）を添付してください。
 - (9) 確定申告書（税務申告）決算報告との照合について
財務諸表の貸借対照表と損益計算書の数字は、確定申告で申告を行った数字と整合していることを確認してください。新規申請、特定建設業許可の更新申請等、決算変更届（決算報告）以外の申請等で財務諸表を提出する場合、確定申告書の金額と整合していない箇所がある場合は、確定申告書の該当箇所の写しに差異が生じた理由を記載し、相違が分かる書類を確認資料と併せて提出してください。また、経営事項審査の指摘によるもの場合は、その指摘内容を記載し、その際の分析センターの分析結果の写しを併せて提出してください。
 - (10) 注記表（様式第17号の2）について
 - 注記表は、財務諸表を作成した方針など、会社の重要事項を表すものですので、省略することはできません。該当がない項目についても、「該当なし」と記載してください。

- 記載すべき注記は、それぞれの会社の形態によって異なります。なお、多くの会社は「株式譲渡制限会社」に該当します。「株式譲渡制限会社」に当たるかどうかは、登記事項証明書でご確認ください。該当する場合には、「株主の譲渡制限に関する規定」の欄に、「当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する」といった記載があります。
- この手引きでは、「株式譲渡制限会社」の場合の記載例を掲載しています。

<注記表に記載を要する注記>

	株 式 会 社			持分会社
	会計監査人 設置会社	会計監査人なし		
		公開会社	株式譲渡 制限会社	
1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況	○	×	×	×
2 重要な会計方針	○	○	○	○
3 会計方針の変更	○	○	○	○
4 表示方法の変更	○	○	○	○
4－2 会計上の見積り	○	×	×	×
5 会計上の見積りの変更	○	×	×	×
6 誤謬 ^{びゅう} の訂正	○	○	○	○
7 貸借対照表関係	○	○	×	×
8 損益計算書関係	○	○	×	×
9 株主資本等変動計算書関係	○	○	○	×
10 税効果会計	○	○	×	×
11 リースにより使用する固定資産	○	○	×	×
12 金融商品関係	○	○	×	×
13 賃貸等不動産関係	○	○	×	×
14 関連当事者との取引	○	○	×	×
15 一株当たり情報	○	○	×	×
16 重要な後発事象	○	○	×	×
17 連結配当規制適用の有無	○	×	×	×
17－2 収益認識関係	○	×	×	×
18 その他	○	○	○	○

【凡例】○…記載要、×…記載不要(記載が不要な項目も注記表の様式は省略しないでください。)

(11) 財務諸表の表紙について

財務諸表を提出する際は、表紙(法人用又は個人用)(参考様式)を添付してください。

表紙参考様式は、神奈川県建設業課HP「申請・届出様式のダウンロード」からダウンロードできます。(URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/youshiki.html>)

<財務諸表表紙(参考様式)>【法人用】

(参考様式)
(用紙A4)

財 務 諸 表	
様式第15号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)	
貸 借 対 照 表	
様式第18号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)	
損 益 計 算 書	
様式第17号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)	
株主資本等変動計算書	
別記様式第17号の2 (第四条、第十条、第十九条の四関係)	
注 記 表	
事業年度 (自 令和 年 月 日) (至 令和 年 月 日)	
(会社名)	

【個人用】

財 務 諸 表	
様式第18号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)	
貸借対照表	
様式第19号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)	
損益計算書	
事業年度 (自 令和 年 月 日) (至 令和 年 月 日)	
(商号)	

【法人】

株式会社の記載例

様式第十五号（第四条、第十条、第十九号）

新規、業種追加（5年未満の財産要件の確認根拠とする場合）、特定の各許可については、財務諸表に記載した各合計金額を、税務署で受付された確定申告書に添付された決算報告書と照合します。

税務署で受付された確定申告書（確定申告書に添付された決算報告書を含む。）の写し（電子申告の場合は、申告書と、税務署から受け付けた旨送信された通知（メール詳細等）を紙に出力したものの写しも）を確認資料に添付してください。）

財産要件の確認根拠とする場合を除き、窓口での対面受付の場合、その場で上記書類の原本照合を行うことにより、写しの添付は省略することもできます。

決算日を記入する。

貸 借 対 照 表

令和 4年 3月 31日 現在

（会社名） ○○建設 株式会社

資 産 の 部

端数の処理を統一して千円単位で表示します。千円未満は、「0」を記入してください。

千円

I 流動資産

完成工事高に計上した請負代金の未収額を計上します。兼業事業についての売掛金は含みません。

現金預金
受取手形
完成工事未収入金
~~有価証券~~ 売掛金
未成工事支出金
材料貯蔵品
短期貸付金
前払費用
その他
貸倒引当金
流動資産合計

円単位の金額を合計し、千円単位をもって表示します。千円単位で表示したものを合計しても一致しない場合があります。以下についても同様です。

38,345
2,800
19,883
1,544
795
1,574
6,279
1,000
780
△
73,002 (1)

II 固定資産

「その他」には、流動資産に属するものであって、他の流動資産科目に属さないものを記入してください。なお、資産合計の5%を超える金額になるものについては、別途科目をたてて記入してください。固定資産以下の「その他」についても同様です。

有形固定資産
建物・構築物
減価償却累計額
機械・運搬具
減価償却累計額
工具器具・備品
減価償却累計額
土地
リース資産
減価償却累計額
建設仮勘定
その他
減価償却累計額
有形固定資産合計

取得価格を書きます。

期末帳簿価格を書きます。

2,103	
△ 1,186	917
33,463	
△ 20,801	12,661
1,996	
△ 1,065	931
	15,187
3,445	
△ 2,380	1,065
	30,763 (2)

(2) 無形固定資産

特許権
借地権
のれん

損失又は欠損の場合は、△表示で計上します。

リース資産		
その他		
無形固定資産合計		(3)
(3) 投資その他の資産		
投資有価証券		
関係会社株式・関係会社出資金		
長期貸付金	341	
破産更生債権等		
長期前払費用		
繰延税金資産		
その他	137	
貸倒引当金	△	
投資その他の資産合計	478	(4)
固定資産合計	31,241	(5) = (2) + (3) + (4)
III 繰延資産		
創立費		
開業費		
株式交付費		
社債発行費		
開発費		
繰延資産合計		(6)
資産合計	104,244	(7) = (1) + (5) + (6)
兼業事業についての買掛金は含みません。		
負債の部		
I 流動負債		
支払手形	108	
工事未払金	23,396	
短期借入金	6,941	
リース債務		
未払金	5,400	
未払費用	4,611	
未払法人税等	3,680	
未成工事受入金	2,850	
預り金		
前受収益		
引当金		
賞与引当金、完成工事補償引当金等はここへ計上します。		
その他	2,099	
流動負債合計	49,087	(8)
金額は、償却額を控除した残額を計上します。		
千円単位で表示したものを合計したものではありませんので、注意してください。以下についても同様です。		
決算期後1年以内に返済することとなる額を計上します。1年以内に完済するか否かを問いません（当座借入はここへ計上します）。		
当期に課税された法人税、住民税及び事業税のうち未払額を計上します。		
未払消費税はここへ計上します。		

Ⅱ 固 定 負 債
社債
長期借入金
リース債務
繰延税金負債
引当金
負ののれん
その他
固定負債合計
負債合計

決算期後1年を超えた後に返済する額を計上します。
分割返済の定めがあるものについては、決算期後1年以内の分割返済予定額を算定し、これを流動負債（短期借入金）に振替えなければなりませんので注意してください。

6,384
623
7,008
56,095

(9)

(10)=(8)+(9)

退職給付引当金等の引当金を記載、その設定目的を示す名称を付した科目をもって記載します。

株主総会又は取締役会の決議により設定されたものを、その名称を付して計上します。

純 資 産 の 部

Ⅰ 株 主 資 本
(1) 資本金
(2) 新株式申込証拠金
(3) 資本剰余金
資本準備金
その他資本剰余金
資本剰余金合計
(4) 利益剰余金
利益準備金
その他利益剰余金
準備金
任意積立金
繰越利益剰余金
利益剰余金合計
(5) 自己株式
(6) 自己株式申込証拠金
株主資本合計

20,000 ①
a
②
③
④=②+③
2,337 ⑤
b
c
22,705
3,106 ⑥
28,148 ⑦=⑤+b+c+⑥
△ ⑧
d
48,148 ⑨=①+a+④+⑦+⑧+d
⑩
⑪
⑫
⑬=⑩+⑪+⑫
⑭
48,148 ⑮=⑨+⑬+⑭
104,244 (11)=(10)+⑮

Ⅱ 評価・換算差額等
(1) その他有価証券評価差額金
(2) 繰延ヘッジ損益
(3) 土地再評価差額金
評価・換算差額等合計

Ⅲ 新 株 予 約 権
純資産合計
負債純資産合計

上記「純資産の部」の①～⑮と、様式第17号の「株主資本等変動計算書」の①～⑮とが一致します。

一般建設業の財産要件は、
⑮ ≥ 500万円 であれば要件を満たします。

特定建設業の財産要件は、
イ (1) 流動資産 ÷ (8) 流動負債 ≥ 75%
ロ ① 資本金 ≥ 2000万円
ハ ⑥が「欠損の額」の基準となり、⑥が負の値の場合、
{| ⑥ | - (④+⑤+b+c) } ÷ ① × 100 ≤ 20%
ニ ⑮ ≥ 4000万円
イ～ニ全ての事項に該当していなければなりません。

損 益 計 算 書

様式第三号の直前決算の工事施工金額の合計欄の金額と一致します。

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

（会社名） ○○建設 株式会社

千円

建設業以外の売上高を計上します。保守点検や維持管理業務、樹木剪定など、工事に該当しない業務の売上高はここへ計上します。	I 売上高 完成工事高 兼業事業売上高	326,670 (12) 8,620 (13)	335,290 (14)=(12)+(13)
役員賞与引当金繰入額はここに計上します。	II 売上原価 完成工事原価 兼業事業売上原価	291,891 (15) 6,742 (16)	298,633 (17)=(15)+(16)
工事現場に関与しない職員等に支払う給与等を計上します。賞与引当金繰入額はここに計上します。	III 販売費及び一般管理費 役員報酬 従業員給料手当 退職金 法定福利費 福利厚生費 修繕維持費 事務用品費 通信交通費 動力用水光熱費 調査研究費 広告宣伝費 貸倒引当金繰入額 貸倒損失 交際費 寄付金 地代家賃 減価償却費 開発費償却 租税公課 保険料 雑費	11,300 2,382 163 1,133 591 1,166 948 236 1,790 62 308 1,368 1,533 1,187 912 802 1,898	36,656 (20)=(18)+(19) =(14)-(17)
退職年金掛金はここに計上します。	営業利益（営業損失）	27,779 (21)	8,871 (22)=(20)-(21)
引当金の取崩額はここに計上します。 一例- 貸倒引当金、 賞与引当金、 完成工事補償引当金、 退職給付引当金	IV 営業外収益 受取利息及び配当金 その他	1,600 720	2,320 (23)
固定資産売却益はここに計上します。	V 営業外費用 支払利息 貸倒引当金繰入額 貸倒損失 その他	1,669	1,669 (24)
固定資産売却損はここに計上します。	経常利益（経常損失）	9,523	9,523 (25)=(22)+(23)-(24)
当期に課税された法人税、住民税及び事業税を計上します。	VI 特別利益 前期損益修正益 その他	1,523	1,523 (26)
株主資本等変動計算書の「当期純利益」と「繰越利益剰余金」とが交差するマスと一致します。	VII 特別損失 前期損益修正損 その他	692	692 (27)
	税引前当期純利益（税引前当期純損失）	10,354	(28)=(25)+(26)-(27)
	法人税、住民税及び事業税	3,680	3,680 (29)
	法人税等調整額	6,673	(30)=(28)-(29) =⑩
	当期純利益（当期純損失）	6,673	

(用紙A4)

完成工事原価報告書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

(会社名) ○○建設 株式会社

(用紙A4)

千円

I	材 料 費		69,140
II	労 務 費		9,855
	(うち労務外注費	_____)	
III	外 注 費		177,883
IV	経 費		35,013
	(うち人件費	15,346)	
	完成工事原価		291,891 (31)=(15)

- ① 「材料費」とは、工事のために直接購入した材料費等をいいます。
- ② 「労務費」とは、工事に従事した直接雇用の作業員（監督員の指示のもと直接工事に従事している正社員及び臨時社員等）の給与等をいいます。
- また、「外注費」のうち土工事や仮設工事等で契約内容の大部分が「労務費」であるものは労務外注費として内書表示することができます。
- ③ 「外注費」とは、下請工事契約額をいいます。（労務費に含めたものは除く）
- ④ 「経費」とは、完成工事について発生した材料費、労務費及び外注費以外の費用をいいます。
- なお、「経費」のうち「人件費」とは、工事監督員及び現場事務所の事務職員等の給料等、退職金（繰入額も含む。）、法定福利費及び福利厚生費等をいいます。
- 参考：「販売費及び一般管理費」のうち「従業員給料手当」等の人件費科目には、本支店等の管理部門、営業部門及び兼業部門等にて発生した人件費を計上します。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 日 日

自 至 年 年 月 月 日 日

(会社名) ○○建設 株式会社

当期に変動した額の合計
(「新株の発行」～「株主
資本以外の項目の当期変動
額(純額)」の合計)額が
入ります。

積立金の積立て等については、こ
ちらに「任意積立金の積み立て」等
当該科目を記載し、該当変動額を計
上してください。

株 主 資 本												評価・換算差額等			純資産合 計
資本金	新株式申 込証拠金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延べ ツジ損 益	土地再 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	新株予 約権		
		資本準 備金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金合計	利益 金	その他利益剰余金 ×××積立 金									
当期末首残高	20,000			0	1,437	21,599	7,439	30,475△	50,475					50,475	
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当					900		△9,800	△8,900						△9,000	
当期純利益							8,673	8,673						8,673	
自己株式の処分															
×××××															
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)															
当期変動額合計				0	900	1,106	△4,333	△2,327	△2,327					△2,327	
当期末残高	20,000			0	2,337	22,705	3,106	28,148△	48,148					48,148	

提益計算書の「当期純利益」⑩と一致。

千円

当期末に変動した額の合計
(「新株の発行」～「株主
資本以外の項目の当期変動
額(純額)」の合計) 額が
入ります。

剰余金の繰立て等については、こ
ちらに「任意剰余金の積み立て」等
当該科目を記載し、該当変動額を計
上してください。

損益計算書の「当期純利益」(⑮と一致)。

「当期末首残高」 + 「当期変動額合計」

株式譲渡制限会社の場合

別記様式第十七号の二（第四条、第十条、第十九条の四関係）

（用紙A 4）

注 記 表
自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

（会社名） ○○建設 株式会社

注

- 1 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
- 2 重要な会計方針
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア 関連会社株式

移動平均法による原価法

イ その他有価証券

(a) 時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

ア 販売用不動産

個別法による原価法

イ 未成工事支出金

個別法による原価法

ウ 材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア 建物

定額法

イ その他の固定資産定率法

② 無形固定資産定額法

③ 長期前払費用定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

貸借対照表において引当金を計上している場合に、その引当金の計上基準について記載する。

過去勤務差異等を複数年にわたって費用化する場合には、その概要も記載する。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

工事完成基準によって計上している。

完成工事高の計上基準について記載する。

「工事完成基準」か「工事進行基準」の別を記載してください。

◎「該当なし」又は空欄にしないようにしてください。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

(6) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度の適用

適用している

特に記載すべき事項がない場合には「該当なし」と記載する。

税抜方式、税込方式の別を記載する。ただし、経営事項審査を受害する場合は、税抜方式を採用すること。（免税事業者の場合は、「免税事業者につき税込み」と記載すること。）

- | | | |
|-----|-----------------------|------|
| 3 | 会計方針の変更 | 該当なし |
| 4 | 表示方法の変更 | 該当なし |
| 4-2 | 会計上の見積り | |
| 5 | 会計上の見積りの変更 | |
| 6 | 誤謬 ^{びゅう} の訂正 | 該当なし |
| 7 | 貸借対照表関係 | |

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

- ① 担保に供している資産の内容及びその金額
- ② 担保に係る債務の金額

(2) 保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

(3) 関係会社に対する短期金銭債権及び長期金銭債権並びに短期金銭債務及び長期金銭債務

(4) 取締役、監査役及び執行役との間の取引による取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権及び金銭債務

(5) 親会社株式の各表示区分別の金額

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

8 損益計算書関係

- (1) 売上高のうち関係会社に対する部分
- (2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高
- (3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額
- (4) 関係会社との営業取引以外の取引高
- (5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る）

種類株式についてはその内容を記載し、通常の株式については「普通株式」と記載する。

※履歴事項全部証明書の発行済株式数と突合の上、記入してください。

9 株主資本等変動計算書関係

- | | | | |
|-----|------------------------------------|------|-------|
| (1) | 事業年度末日における発行済株式の種類及び数 | 普通株式 | 〇〇〇〇株 |
| (2) | 事業年度末日における自己株式の種類及び数 | 該当なし | |
| (3) | 剰余金の配当 | 該当なし | |
| (4) | 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 該当なし | |

10 税効果会計

11 リースにより使用する固定資産

12 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況
- (2) 金融商品の時価等

13 賃貸等不動産関係

- (1) 賃貸等不動産の状況
- (2) 賃貸等不動産の時価

14 関連当事者との取引

取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	科目	期末残高 (千円)

ただし、会計監査人を設置している会社は以下の様式により記載する。

(1) 取引の内容

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針

(3) 取引条件の変更の内容及び変更が貸借対照表、損益計算書に与える影響の内容

15 一株当たり情報

- (1) 一株当たりの純資産額
- (2) 一株当たりの当期純利益又は当期純損失

16 重要な後発事象

17 連結配当規制適用の有無

17-2 収益認識関係

18 その他 **該当なし**

特に記載すべき事項がない場合には「該当なし」と記載する。

資本金が1億円を超える株式会社又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社のみ、附属明細表を添付してください。

様式第十七号の三（第四条、第十条関係）

（用紙A4）

附属明細表

令和 3年 3月 31日現在

1 完成工事未収入金の詳細

相手先別内訳

滞留状況

貸借対照表の流動資産の部の完成工事未収入金と一致	相手先	金額	発生時	完成工事未収入金
	〇〇県	〇〇,〇〇〇 千円	当期計上分	〇〇,〇〇〇 千円
	〇〇建設	〇,〇〇〇	前期以前計上分	〇〇〇
	〇〇不動産	〇,〇〇〇	計	〇〇,〇〇〇
	その他	〇,〇〇〇		
	計	〇〇,〇〇〇		

2 短期貸付金明細表

貸借対照表の流動資産の部の短期貸付金と一致	相手先	金額	短期貸付金の額が資産総額の100分の5以下である時は記載を省略することができる。
	〇〇不動産	〇〇〇 千円	
	〇〇組合	〇,〇〇〇	
	関係会社〇社	〇,〇〇〇	
	その他	〇〇,〇〇〇	
	計	〇〇,〇〇〇	

3 長期貸付金明細表

貸借対照表の固定資産の部の長期貸付金と一致	相手先	金額	長期貸付金の額が資産総額の100分の5以下である時は記載を省略することができる。
	〇〇組合	〇,〇〇〇 千円	
	〇〇建物	〇,〇〇〇	
	関係会社〇社	〇,〇〇〇	
	その他	〇〇,〇〇〇	
	計	〇〇,〇〇〇	

4 関係会社貸付金明細表

有価証券報告書提出会社は記載を省略することができる。（この場合有価証券報告書に記載された連結貸借対照表の写しを添付しなければならない。）
関係会社貸付金の額が資産総額の100分の5以下である時は記載を省略することができる。

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
短期貸付金	〇〇興業 〇,〇〇〇 千円	〇〇〇 千円	〇〇〇 千円	〇,〇〇〇 千円	返済期限 令和〇年〇月 担保 なし
	〇〇不動産 〇〇〇	—	〇〇	〇〇〇	返済期限 令和〇年〇月 担保 土地
	〇〇建築 —	〇〇	—	〇〇	返済期限 令和〇年〇月 担保 なし
	小計 〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—
長期貸付金	〇〇工務店 〇,〇〇〇 千円	— 千円	〇〇〇 千円	〇,〇〇〇 千円	返済期限 令和〇年〇月 担保 なし
	〇〇解体 —	〇〇	—	〇〇	返済期限 令和〇年〇月 担保 なし
	〇〇開発 〇,〇〇〇	〇〇〇	—	〇,〇〇〇	返済期限 令和〇年〇月 担保 土地
	小計 〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—
計	〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—

有価証券報告書提出会社は記載を省略することができる。(この場合有価証券報告書に記載された連結貸借対照表の写しを添付しなければならない。)

関係会社有価証券の額が資産総額の100分の5以下である時は記載を省略することができる。

5 関係会社有価証券明細表

株	銘 柄	一株 の 金 額	期 首 残 高			当期増加額		当期減少額		期 末 残 高			摘要
			株式 数	取得 価額	貸借対照表 計上額	株式 数	金額	株式 数	金額	株式 数	取得 価額	貸借対照表 計上額	
式	〇〇建築	円 〇〇〇	〇〇〇	千円 〇〇〇	千円 〇〇〇, 〇〇〇	〇〇〇	千円 〇〇〇	〇〇〇	千円 〇〇〇	〇〇〇	千円 〇〇〇	千円 〇〇〇, 〇〇〇	関連会社
	〇〇興業	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	子会社
	計		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇, 〇〇〇	
	銘 柄	期 首 残 高			当期増加額	当期減少額	期 末 残 高			摘 要			
		取 得 価 額		貸借対照表 計 上 額			取 得 価 額		貸借対照表 計 上 額				
社 債	〇〇開発	千円 〇〇〇	千円 〇〇〇		千円 〇〇〇	千円 〇〇〇	千円 〇〇〇		千円 〇〇〇	子会社			
	〇〇工業	〇〇〇	〇〇〇		—	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	関連会社			
	計	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇				
そ の 他 の 有 価 証 券	〇〇ビル	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	関連会社			
	〇〇建設	—	—		〇〇〇	—	〇〇〇		〇〇〇	〃			
	計	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇〇〇				

有価証券報告書提出会社は記載を省略することができる。(この場合有価証券報告書に記載された連結貸借対照表の写しを添付しなければならない。)

関係会社出資金の額が資産総額の100分の5以下である時は記載を省略することができる。

6 関係会社出資金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
〇〇建築	千円 〇〇〇	千円 —	千円 —	千円 〇〇〇	関連会社
〇〇工業	〇〇〇	—	—	〇〇〇	〃
〇〇開発	〇〇〇	〇〇〇	—	〇〇〇	子会社
計	〇〇〇	〇〇〇	—	〇〇〇	—

7 短期借入金明細表

借入先	金額	返済期日	摘要
〇〇銀行	〇,〇〇〇 ^{千円}	令和〇年〇月〇日	使途 担保 運転 土地
関係会社〇社	〇,〇〇〇	令和〇年〇月〇日	使途 担保 設備 なし
長期借入金からの振替分	〇,〇〇〇	令和〇年〇月〇日	
計	〇,〇〇〇		

貸借対照表の流動負債の部の短期借入金と一致

8 長期借入金明細表

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
〇〇銀行	(〇,〇〇〇) 千円 〇,〇〇〇	〇〇〇 ^{千円}	〇〇〇 ^{千円}	(〇,〇〇〇) 千円 〇,〇〇〇	使途 担保 返済期限 運転 土地 令和〇年〇月
〇〇銀行	(〇,〇〇〇) 〇,〇〇〇	—	〇〇〇	(〇,〇〇〇) 〇,〇〇〇	使途 担保 返済期限 設備 土地 令和〇年〇月
関係会社〇社	(〇,〇〇〇) 〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	(〇,〇〇〇) 〇,〇〇〇	使途 担保 返済期限 運転 なし 令和〇年〇月
計	(〇,〇〇〇) 〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	(〇,〇〇〇) 〇,〇〇〇	

貸借対照表の固定負債の部の長期借入金と一致
(流動負債として計上されているものを除く…括弧書きで付記…内書)

有価証券報告書提出会社は記載を省略することができる。(この場合有価証券報告書に記載された連結貸借対照表の写しを添付しなければならない。)
関係会社借入金の額が資産総額の100分の5以下である時は記載を省略することができる。

9 関係会社借入金明細表

関係会社名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
短期借入金	〇〇不動産 〇,〇〇〇 ^{千円}	〇〇〇 ^{千円}	〇〇〇 ^{千円}	〇,〇〇〇 ^{千円}	使途 担保 返済期限 運転 土地 令和〇年〇月
	〇〇工務店 〇〇〇	—	〇〇	〇〇〇	使途 担保 返済期限 運転 土地 令和〇年〇月
	〇〇建築 —	〇〇	—	〇〇	使途 担保 返済期限 運転 なし 令和〇年〇月
	小計 〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—
長期借入金	〇〇開発 〇,〇〇〇 ^{千円}	— ^{千円}	〇〇〇 ^{千円}	〇,〇〇〇 ^{千円}	使途 担保 返済期限 設備 土地 令和〇年〇月
	〇〇興業 —	〇〇	—	〇〇	使途 担保 返済期限 設備 なし 令和〇年〇月
	〇〇不動産 〇,〇〇〇	〇〇〇	—	〇,〇〇〇	使途 担保 返済期限 運転 土地 令和〇年〇月
	小計 〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—
計	〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	—	—

10 保証債務明細表

相手先	金額 (千円)
〇〇建設	〇,〇〇〇
〇〇リース	〇,〇〇〇
その他〇件	〇,〇〇〇
計	〇,〇〇〇

注記表の注記3(2)の
保証債務額と一致

個人の記載例

様式第十八号（第四条、第十条、第十

新規、業種追加（5年未満の財産要件の確認根拠とする場合）、特定の各許可については、財務諸表に記載した各合計金額を、税務署で受付された確定申告書に添付された決算報告書と照合します。

税務署で受付された確定申告書（確定申告書に添付された決算報告書を含む。）の写し（電子申告の場合は、申告書と、税務署から受け付けた旨送信された通知（メール詳細等）を紙に出力したものの写しも）を確認資料に添付してください。）

財産要件の確認根拠とする場合を除き、窓口での対面受付の場合、その場得上記書類の原本照合を行うことにより、写しの添付は省略することもできます。

個人の決算日は毎年12月31日です

貸 借 対 照 表
令和 3 年 12 月 31 日 現在

完成工事高に計上した請負代金の未収額を計上します。（兼業事業の売掛金は含みません。）

商号又は名称 ○○建設 神奈川 次郎

資 産 の 部

端数の処理を統一して、千円単位で表示します。千円未満は、「0」を記入してください。

I 流動資産
現金預金
受取手形
完成工事未収入金
有価証券
未成工事支出金
材料貯蔵品
その他
貸倒引当金
流動資産合計

現存価格（原価償却後の額）を計上します。

II 固定資産
建物・構築物
機械・運搬具
工具器具・備品
土地
建設仮勘定
破産更生債権等
その他
固定資産合計
資産合計

円単位の金額を合計し、千円単位をもって表示します。千円単位で表示したものを合計しても一致しない場合があります。以下についても同様です。

千円単位で表示したものを合計したものではありませんので注意してください。以下についても同様です。

千円
..... 17,034
..... 330
..... 2,900
.....
..... 4,590
..... 100
..... 100
△ 100
..... 24,856 (1)

(3) = (1) + (2)

兼業事業についての買掛金は含みません。

決算期後1年以内に返済することとなる額を計上します。1年以内に完済するか否かを問いません。

賞与引当金、完成工事補償引当金等はここへ計上します。

負 債 の 部

I 流動負債
支払手形
工事未払金
短期借入金
未払金
未成工事受入金
預り金
..... 引当金
..... その他
流動負債合計

損失又は欠損の場合は、△表示で計上します。

..... 898
..... 4,736
..... 6,000
.....
..... 612
..... 30
.....
.....
..... 12,278 (4)

決算期後1年を超えた後に返済する額を計上します。
分割返済の定めがあるものについては、決算後1年以内の分割返済予定額を算定し、これを流動負債（短期借入金）に振り替えなければなりませんので注意してください。

Ⅱ 固定負債

長期借入金
その他
固定負債合計
負債合計

.....	13,660
.....	456
.....	14,116 (5)
.....	26,394
	(6)=(4)+(5)

退職給付引当金はここへ計上します。

前期の純資産合計（もしくは資本合計）を計上します。

事業主が事業外資金から事業のために借りたもの

期首資本金
事業主借勘定
事業主貸勘定
事業主利益
純資産合計
負債純資産合計

純資産の部

.....	16,326
.....	430
Δ	2,735
.....	1,064 (7)=(21)
.....	15,085 (8)
.....	41,480
	(9)=(6)+(8) =(3)

注 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税 抜 方 式

事業主が営業の資金から家事費等に充当したもの

税抜方式、税込方式の別を記入する。ただし、経営事項審査を受審する場合は、税抜方式を採用すること。（免税事業者の場合は、「免税事業者につき税込み」と記入すること。）

損 益 計 算 書

自 令和 3年 1月 1日
至 令和 3年 12月 31日

（商号又は名称） ○○建設 神奈川 次郎

様式第三号の直前決算の工事施工金額の合計欄の金額と一致します。

工事に従事した直接雇用の作業員に対する賞金、給料手当等を計上します。

工事に要した従業員（工事現場における管理業務に従事した技術、事務職員等）の給料手当等を計上します。完成工事補償引当金繰入額はここに計上します。

退職給与引当金繰越額はここに計上します。

雑費について「販売費及び一般管理費」の10%を超えるものについては、それぞれ当該費用を明示する科目を用いて掲記します。使用していない勘定科目を二重線で消し、その右に該当科目を記載してください。

各種の引当金、準備金の取り崩しはここに計上します。

損失の場合は△表示で計上します。

I 完成工事高
II 完成工事原価
材料費
労務費
（うち労務外注費）

外注費
経 費
完成工事総利益（完成工事総損失）

III 販売費及び一般管理費

従業員給料手当

退職金

法定福利費

福利厚生費

維持修繕費

事務用品費

通信交通費

動力用水光熱費

広告宣伝費

交際費

寄付金

地代家賃

減価償却費

租税公課

保険料

雑 費

営業利益（営業損失）

IV 営業外収益

受取利息及び配当金

その他

V 営業外費用

支払利息

その他

事業主利益（事業主損失）

29,261 (11)

2,371 (12)

1,200

131 (14)

1,960

865

147

480

176

43

139

90

106

20

38

1,227

146

608

813

485

230

1,200

千円
41,834 (10)

(15) = (11) + (12)
+ (13) + (14)
32,963
8,871

(16) = (10) + (15)
= (10) - (15)

6,861 (17)

2,010

(18) = (16) - (17)

485 (19)

1,430 (20)

1,064

(21)
= (18) + (19) - (17)
= (7)

17 営業の沿革（様式第二十号）

様式第二十号（第四条関係）

事業（建設業以外の事業も含む）を開始した年月日を記入する。

（用紙A4）

営 業 の 沿 革

創業以後の沿革	昭和50年 4月 1日	創業	法人の場合、履歴事項全部証明書と突合し、設立年月日を記入する。
	昭和50年 4月 10日	有限会社〇〇設立	
	昭和56年 12月 1日	株式会社に組織変更	
	平成 5年 8月 1日	資本金を3000万円に増資	
	年 月 日	商号又は名称、事業開始、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業の休止、営業の再開等について記入する。 承継の場合は、承継日と承継の内容を記載する。 （例）（株）〇〇（神奈川県知事許可第09999号 許可業種：一般（建）許可年月日：昭和〇年〇月〇日）と合併し許可を承継（予定） 個人事業主〇〇の許可（神奈川県知事許可第08888号 許可業種：一般（建） 許可年月日：平成〇年〇月〇日）を譲渡により承継（予定）	
	年 月 日		
	年 月 日		
年 月 日			
建設業の登録及び許可の状況	平成 3年 4月 1日	建設業許可取得 神奈川県知事許可第99999号 特定 土木工事業	
	平成10年 8月 20日	建設業許可業種追加 〃 一般 とび・土工・コンクリート、舗装、しゅんせつ、水道工事業	
	平成12年 7月 24日	建設業許可業種追加 〃 一般 建築、大工、管工事業	
	平成23年 10月 5日	一部廃業 〃 大工、しゅんせつ工事業	
	年 月 日	建設業許可の取得状況（新規、業種追加、般特新規、廃業、失効等）を記入する。更新、役員変更等については記入不要。	
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
賞罰	平成25年 9月 13日	神奈川県優良工事表彰	
	年 月 日		建設業の行政処分及び行政罰、その他の賞罰を受けた場合について記載する。該当がなければ「なし」と記入する。
	年 月 日		
	年 月 日		

記載要領

- 「創業以後の沿革」の欄は、創業、商号又は名称の変更、組織の変更、合併又は分割、資本金額の変更、営業止営業の再開等を記載すること。
- 「建設業の登録及び許可の状況」の欄は、建設業の最初の登録及び許可等（更新を除く。）について記載すること。
- 「賞罰」の欄は、行政処分等についても記載すること。

18 所属建設業者団体(様式第二十号の二)

様式第二十号の二 (第四条関係)

(用紙A4)

所 属 建 設 業 者 団 体

団 体 の 名 称	所 属 年 月 日
社団法人 ○ ○ ○ ○ 「団体の名称」の記載の対象となるのは、建設業法第27条の37の規定に基づき、国土交通省又は都道府県に登録を行っている団体(社団法人又は財団法人)。 加入していない場合は、「なし」と記入する。	昭和○年○月○日

記載要領

「団体の名称」の欄は、法第27条の37に規定する建設業者の団体の名称を記載すること。

19 健康保険等の加入状況（様式第七号の三）

様式第七号の三（第三条、第七条の二関係）

（用紙A4）

健康保険等の加入状況

該当するものに○。 不要なものは消す。

（1）健康保険等の加入状況は下記のとおりです。
（2）下記のとおり、健康保険等の加入状況に変更があつたので、提出します。

令和 ○年 ○月 ○日

申請者 株式会社 ○○建設
届出者 代表取締役 神奈川 太郎

横浜市 横浜市中区日本大通 5

許可番号 国土交通大臣 許可（般特）第*****号 令和**年**月**日

代理人申請不可。

（営業所毎の保険の加入状況）

営業所の名称	従業員数	保険の加入状況			事業所整理記号等	
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
本 社	28人 (3人)	1	1	1	健康保険 ■■■ ▲▲▲又は○○○健康保険組合	厚生年金保険 ■■■ ▲▲▲
川崎支店	9人 (1人)	3	3	3	健康保険 本店一括	厚生年金保険 本店一括
	()				雇用保険 本店一括	
	()				健康保険	
	()				厚生年金保険	
	()					

営業所一覧表
（様式第一号別
紙二）に
記載した順に記
入する。

各営業所ごとに、役員又は個人事業主を含め、雇用された全ての従業員の数について記入する。（非常勤、出向者も含む。）
（ ）には、従業員のうち、法人の場合は役員及び役員と同居の親族である従業員（非常勤も含む。）の人数、個人事業主の場合は本人及び同居の親族である従業員の人数を内数として記入する。

●健康保険：事業所整理記号及び事業所番号

※全国健康保険協会（けんぽ協会）加入の場合
⇒領収書等の「事業所整理記号」（数字＋カタカナ）と「事業所番号」（数字5桁）を記入する。
（厚生年金保険の番号と共通）
※健康保険組合、建設業に関する国民健康保険組合に加入の場合
⇒組合の名称を記入する。

●厚生年金保険：事業所整理記号及び事業所番号

●雇用保険：労働保険番号（事業所番号ではありません。）
※労災保険ではありませんのでご注意ください。

●3保険共通：一括適用の承認（継続事業の一括の認可）に係る営業所の場合「本店（○○支店等）一括」※「本店」が建設業の営業所ではない場合は、「本店（○○支店等）一括」の後ろに、（ ）書きで本店の事業所整理記号等を記入してください。

<加入状況を表す番号>

次の状況に応じて、該当する番号を記入する。

- 「適用事業所」（各保険に加入している場合）・・・「1」
- 「適用除外」に該当する場合・・・「2」
（健康保険の適用除外承認を受けた建設国保加入の場合を含む）
- 「一括適用の承認に係る営業所と継続事業の一括の認可に係る営業所」・・・「3」

※ 令和2年10月1日の法改正により、適切な社会保険の加入が許可要件となったため、「未加入」という区分はなくなりました。（適切な社会保険に未加入の場合は、許可ができません。）

※ 加入を裏付ける確認資料が必要です。（⇒確認資料はP119～121参照）

20 主要取引金融機関名（様式第二十号の三）

様式第二十号の三（第四条関係）

（用紙A4）

主 要 取 引 金 融 機 関 名

政 府 関 係 金 融 機 関	普 通 銀 行 長 期 信 用 銀 行	株式会社商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	そ の 他 の 金 融 機 関
	○○銀行横浜支店 ○○銀行川崎支店	○○信用金庫本店	
	支店名まで記入する。		
	残高証明書を添付している場合は、その金融機関を記載する。		

記載要領

- 1 「政府関係金融機関」の欄は、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本政策投資銀行等について記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本店、支所、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること。
（例 ○○銀行○○支店）

役員等の氏名記入用紙

このページをコピーしても使用できません。
県HPからダウンロードしてください。

許可・登録番号										行政庁記入欄									
☐ 般										申請年月日	令和		年		月		日		
☐ 特										整理番号					新	更	解		

会社名	
-----	--

※株式会社⇒（株）、有限会社⇒（有）、合同会社⇒（合）

フリガナ姓				フリガナ名				フリガナ姓				フリガナ名					
姓				名				姓				名					
1								2									
☐ T				年		月		日	☐ T				年		月		日
☐ S									☐ S								
☐ H									☐ H								
☐ R									☐ R								
3								4									
☐ T				年		月		日	☐ T				年		月		日
☐ S									☐ S								
☐ H									☐ H								
☐ R									☐ R								
5								6									
☐ T				年		月		日	☐ T				年		月		日
☐ S									☐ S								
☐ H									☐ H								
☐ R									☐ R								
7								8									
☐ T				年		月		日	☐ T				年		月		日
☐ S									☐ S								
☐ H									☐ H								
☐ R									☐ R								

《記入内容》
◎以下の者について、全員の氏名（フリガナ）と生年月日を記入してください。
○法人の場合 ⇒ 役員等（別紙一 役員等の一覧表に記載されている者）及び令3条に規定する使用人（従たる営業所の支店長、営業所長等）
○個人の場合 ⇒ 事業主及び支配人（支配人登記をしているものに限る。）

収受印

閲覧対象外法定書類 (申請)

以下の順に書類を綴じてください。(○必要書類 ▲該当する場合に添付)

区 分	新規 許可換 承継	般・特 業 追	更新	承継
常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書(第七号)及び略歴書(第七号別紙)又は常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書(第七号の二)及び略歴書(第七号の二別紙)	○	○	○	○
営業所技術者等証明書(新規・変更)(第八号)	○	○		▲
資格者証(写し)、卒業証明書等、実務経験証明書(第九号)、指導監督的実務経験証明書(第十号)	▲	▲		▲
許可申請者(法人の役員等・本人)の調書(第十二号)、登記されていないことの証明書(又は診断書)及び身分証明書(※1)	○	○	○	○
令第3条に規定する使用人の調書(第十三号)、登記されていないことの証明書及び身分証明書(※2))	▲	▲	▲	▲
株主(出資者)調書(第十四号)	○		▲	▲
営業所の確認資料(写真)	○		○	○
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	○		○	○
納税証明書(県税事務所発行)	○			○
健康保険等の加入状況の届出を承継後に行う旨の誓約書(第二十二号の六又は第二十二号の十一)				▲

※1 許可申請者(法人の役員等・本人)に関する書類は一人ずつまとめ、許可申請書(様式第一号)別紙一「役員等の一覧表」に記入した順に綴じてください。

※2 令第3条に規定する使用人に関する書類は一人ずつまとめ、令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)に記入した順に綴じてください。

許可番号: _____

(新規は除く)

申請者名: _____

受付印

閲覧対象外法定書類 (_____ 変更届)

以下の書類を綴じてください。

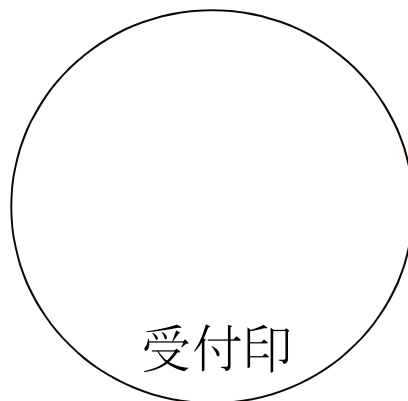
1. 常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書（第七号）及び略歴書（第七号別紙）又は常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第七号の二）及び略歴書（第七号の二別紙）
2. 営業所技術者等証明書（新規・変更）（第八号）
3. 資格者証（写し）、卒業証明書等、実務経験証明書（第九号）、指導監督的実務経験証明書（第十号）
4. 許可申請者（法人の役員等・本人）の調書（第十二号）
5. 令第3条に規定する使用人の調書（第十三号）
6. 登記されていないことの証明書(又は診断書)及び身分証明書
7. 株主（出資者）調書（第十四号）
8. 営業所の確認資料（写真）
9. 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
10. 納税証明書(県税事務所発行)

※ 許可申請者（法人の役員等・本人）及び令第3条に規定する使用人に関する書類は一人ずつまとめてください。

許可番号： _____

[新規は除く]

届 出 者 名： _____



確認資料

以下の順に書類を綴じてください。(▲必要な場合に添付)

区 分	許可申請			変更届	承継 認可 申請
	新規 承継	般・特 業追	更新		
預貯金残高証明書等財産的基礎確認書類	▲	▲			▲
常勤役員等(経營業務の管理責任者等)の常勤 の確認書類	▲	▲	▲	▲	▲
常勤役員等(経營業務の管理責任者等)、常勤 役員等を直接に補佐する者の経験の確認書類	▲	▲		▲	▲
常勤役員等を直接に補佐する者の常勤の確認 書類及び直接に補佐する地位にあることの確 認書類	▲	▲	▲	▲	▲
営業所技術者等の常勤の確認書類	▲	▲	▲	▲	▲
営業所技術者等の経験の確認書類	▲	▲		▲	▲
健康保険等に関する確認書類	▲	▲	▲	▲	▲
承継方法等の確認書類					▲
法人番号指定通知書写し又は国税庁法人番号 公表サイトの自社情報印刷	▲※2				

※ 上記の他、許可換え新規申請の場合は許可通知書の写し、改姓・改名に係る変更届の場合は必要に応じて戸籍抄本又は住民票抄本、廃業届で法人代表者又は本人以外の者が届出をする場合の確認書類等を添付してください。

※2 窓口での対面受付の場合は、提示でも可。

許可番号： _____
(新規は除く)

申請(届出)者名： _____

